

平成24年度 国立大学法人九州大学の年度計画

[平成24年3月31日 文部科学大臣届出]

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

① 学士課程

(教育内容及び方法)

1. 学部等ごと学位プログラムの到達目標とカリキュラムの整合性を検討する。
2. 各学部の教育方針に従って、幅広い学修を保証するために、全学教育、学部専攻教育の教育内容を充実する。
3. 学生参画型、双方向型、体験型等の課題探求能力等に配慮した教育を実施する。
4. 教材の整備・開発のための学内支援体制を整備するため、教材開発センターの充実を図る。

(教育の成果)

5. 組織としての教育の成果を評価するために、学習・教育に関するデータの収集・分析を行う。
6. 学部等の特性に応じた教育の成果に関するデータを継続的に収集する。
7. 教育の成果に対する評価に関するデータを継続的に収集する。

② 大学院課程

(教育内容及び方法)

8. 学位プログラムごとに、カリキュラムを整備、点検する体制を整備する。
- 9-1. 各学府において、各課程の趣旨に沿った充実した研究指導、論文作成指導を行う。
- 9-2. 学外機関等と連携を図り、インターンシップ等の実践教育を行う。
10. 学際的教育を充実するために、学内の組織横断型教育や他大学・機関等と連携した共同プログラムを実施する。

(教育の成果)

11. 組織としての教育の成果を評価するために、学生の学習状況・研究活動を把握する取組を実施する。
12. 教育の成果に関するデータを継続的に収集する。
13. 教育の成果に対する国内外からの評価に関するデータを継続的に収集する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(教育組織・実施体制)

14. ライブラリーサイエンス専攻博士後期課程をはじめとする教育組織の設置検討を行う。
15. 教養教育、基礎教育、教育の国際化を踏まえた学士課程教育の実施体制の充実のため基幹教育院の整備を行う。

(教育活動の改善)

16. 教育内容・方法を改善するために、学習成果等のデータの分析を行う。
17. 教育活動の改善に関する学内外の取組の評価・分析を行い、教職員の職能開発のための取組を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 18-1. 学生の自主的学習支援のための取組を実施する。
- 18-2. 学生の課外活動等支援のための取組を実施する。
- 19. 学生の進路・キャリア形成に役立つ正課内外の多様な取組・支援を実施する。
- 20. 学生生活を円滑にするための取組を実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①研究水準・成果

(基礎研究)

- 21. 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を積極的に推進するとともに、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」などの学内支援制度による基礎研究に対する支援を実施する。

(課題研究)

- 22. 国家的・社会的政策課題に対応する大型の競争的資金の新規獲得を図るとともに、進行中のプロジェクトにおいても独創的・先端的な研究を推進する。また、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」などの学内支援制度の運用により国家的・社会的政策課題に対応する研究への支援を実施する。

(新領域への展開)

- 23. 分野横断型の研究課題や、学際的、学融合的なプロジェクトを推進する。また、異分野の融合等による拠点形成型のプロジェクト研究を積極的に推進する。

②成果の社会還元

- 24. 国内及び国際的な産学官連携をさらに展開するため、共同研究部門、組織対応型連携による研究プロジェクト等の創出と研究活動のマネジメントを行う。また、本学の研究シーズや成果の情報発信を積極的に行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①研究組織及び実施体制

(組織)

- 25. 各研究院・研究所・センター等が有する多様な研究資源を活用した、学問分野をリードする研究を推進し、その研究理念・目的に沿った活動を推進するとともに、学府・研究院制度を最大限に活用した研究組織を編成する。

(人事)

- 26. 九州大学テニユアトラック制を継続し、公正で透明性の高い人事を遂行するとともに、優れた研究者を厚遇し、支援を行う体制を充実する。また、科学技術人材育成費補助金等による女性研究者の比率を高めるための事業を推進する。

(共同利用)

- 27. 共同利用・共同研究拠点等を通じて学内外の共同利用、共同研究、研究支援を推進する。

②研究支援体制

(支援体制)

28. リサーチアドミニストレータ制度等，人材の養成等を踏まえた研究支援体制を充実する。

(養成)

29. 九州大学テニユアトラック制を継続し，科学技術人材育成費補助金による若手研究者の自立的な研究環境を整備するための事業を実施する。また，「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」や科学技術人材育成費補助金などの支援制度の運用により，優れた若手研究者・女性研究者を養成するための支援を実施するとともに，これまでの取り組みについて必要に応じて制度等の見直しを行う。

(評価と支援)

30. 主幹教授制度について，前年度の取組を検証し，必要に応じて制度の見直しを行い，効果的な支援制度を構築する。

3 診療，社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

31. 自治体と連携した共同研究部門の創出及び社会のニーズに対応したセミナー等を実施する。

32. 部局等の学内開故事業情報の一元的管理及び発信を積極的に推進する。また，機器等の開故事業をさらに進め学外利用の促進を図る。

33. 自治体，産業界，他大学等との連携事業に係る支援体制を強化する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(教育の国際化)

34. 海外の大学との新たな教育交流プログラムを構築するとともに，既存の教育交流プログラムの内容を充実させる。

35. 大学院における国際コースを新設するとともに，学士課程国際コースのプログラム運営等について必要な見直しを行う。

36. 外国人留学生・研究者サポートセンターの業務の効果を検証し，各キャンパスにおけるサポート体制について必要な見直しを行うとともに，各部局における今後の外国人教員の雇用計画等を調査する。

(学術・学生交流)

37. 短期海外留学プログラム等の広報を行うとともに，学生の派遣に向けた取り組みを強化する。

38. 海外でのプロモーション活動の成果を検証し，充実させる。また，海外の協定校との教育連携プログラムについての再検討を行う。留学生の就職については，キャリアサポート課と連携し，日本企業への就職を支援する。

39. 海外オフィスの機能を強化するとともに海外同窓会の整備を行う。

40. 研究者の交流状況を総括して研究交流を推進しつつ，さらなる拡充を検討する。

(国際協力と産学連携)

41. 国際的な産学官による連携研究活動の創出と支援をさらに行うとともに，これらの活動を踏まえた，連携ポリシー，知財戦略及び共同研究・受託研究の業務フローの策定を行う。

42. 政府間協力による海外大学支援事業について教育及び運営面での協力を行うとともに、複数部局においてJICA等援助機関との連携を強化する。

(3) 学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

(附属図書館)

43-1. 留学生の図書館利用促進と学習支援強化をはかる。

43-2. 図書館施設の利用促進，講習会の実施，およびWebサービスの充実により，学習・教育活動を支援する。

44. 九州大学学術情報リポジトリの登録促進のため，開発した各種システムの試験運用と検証を行うとともに，電子化コンテンツの継続的な提供のため，公開システムの整備を行う。

45. 理学部移転に伴う資料移転の準備を行うとともに，新中央図書館の基本計画の策定をすすめる。

(情報統括本部)

46. 第2期中期目標期間における情報政策のアクションプランに基づき，情報環境の整備及びサービスを実施する。また，情報セキュリティ管理システム（ISMS）の監査基準に基づき，情報統括本部の内部監査を実施する。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(高度先進医療の提供)

47-1. 退院在宅医療支援教育プログラムの素案を作成し，プログラムの中心となる研修の企画・立案を行う。

47-2. 救命救急センターのスタッフ教育を行うとともに，その習得度を評価する指標を作成する。

47-3. 都道府県がん診療連携拠点病院として，地域医療連携機能を充実するとともに，予後情報を含むがん登録情報を解析する。

47-4. 油症の実態調査を実施するとともに，基礎研究機関及び地域医療機関と連携した研究・診療ネットワークを構築する。

47-5. 行政及び地域医療機関とのネットワークを整備するとともに，感染症に関する情報を収集し，グローバル感染症に関する情報を発信する。

48. 外国人及び海外在住・滞在邦人患者に対する国際遠隔相談システム及び受入れマニュアルを整備する。

49. 遺伝子治療，細胞療法及び再生医療からなる先進的バイオ医薬の臨床試験を開始する。

(安全安心な医療体制の強化)

50-1. 昨年度立案したクオリティマネジメント計画を試行する。

50-2. 新たな電子クリティカルパスシステムの検討を行い，更新する。

50-3. 医療安全に関する情報提供及び報告システムの運用を見直す。

51. 患者満足度調査などを参考に，患者サービスの改善を行うとともに，新たな調査手法を立案する。また，昨年度策定した広報活動の改善策を実施する。

(全人的医療人育成のための教育の充実)

52. 全人的医療人育成教育プログラム（臨床指導者コース・医療人コース）を作成するとと

もに、新たな教育セミナーを開催する。

(運営体制の強化及び健全な経営基盤の確立)

53. 副病院長をサポートする事務支援体制並びに各種会議及び委員会の現状の問題点を基に改善策を実施するとともに、教職員の意見を病院運営に反映する方策を導入する。
54. 管理会計システムの更なるデータ活用を行うとともに、インセンティブ付与の指標となる評価指標を見直す。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(組織)

55. 創立100周年を契機に策定した中長期にわたる活動指針を広く構成員に向けて発信し、着実な実施に向けて情報共有を図る。
56. 大学改革活性化制度等を運用し、社会や学問の変化及び組織評価結果等に応じた教育研究組織を編成する。

(人材)

- 57-1. 教員について、戦略的な人事制度の整備に向け、引き続き必要に応じて既存の制度の統廃合を含めた雇用形態の見直しを行うとともに、すでに整備した雇用形態が機能しているか検証を行う。
- 57-2. 事務職員及び技術職員のキャリアパスを実施し、必要に応じて見直しを行う。また、すでに見直しを行った人事（採用）制度を運用し、引き続き必要に応じて人事（採用）制度について所要の見直しを行う。
58. 現行の研修プログラムの検証・改善を行い、新たな研修プログラムを実施する。
- 59-1. 昨年度実施した教員業績評価の結果を踏まえ必要な改善等を行う。
- 59-2. 事務系職員業績等評価については、長期的な人材育成計画の手立て及び処遇の検討資料としての評価の有効性を検証するとともに、研修により評価者の育成を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

60. 伊都新キャンパスへの移転の進捗状況等も踏まえ、引き続き事務組織、業務、人員配置等、事務体制の在り方を総合的に検討し、見直しを行う。
61. 全学的な業務改善を継続的に行い、共通業務の一括処理、情報技術の活用、競争性の確保等による契約業務の適正化等を推進する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

62. 外部資金の獲得増に向けた情報収集・分析・発信及び意見交換会、学内説明会等、研究戦略企画室を中心に外部資金獲得のための支援策を検討、策定するとともに、継続して実施する。また、学内予算配分方針に基づき、外部資金等の獲得に向けた取組に対して重点配分を継続するとともに、外部資金の獲得状況等を踏まえた配分効果の検証を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

64. 管理的経費実績の公表及び分析を引き続き行い、経費抑制意識を定着させるとともに、

新たな経費抑制策を試行する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

65. 土地・建物については、その利活用の実態等を適正に把握するとともに、利用率向上のための施策を実施するなど、効率的・効果的な活用を推進する。資金運用については、学内資金の収支を分析するとともに滞留資金を可能な限り圧縮し、より多くの運用益を獲得するための取組を実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(質保証と改善の推進)

66. 大学の諸活動に関するデータ収集を効率的に行えるよう各種データベースを運用し、収集したデータの点検・評価等への活用を図る。

67. 自己点検・評価を着実に実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(説明責任)

68. 教育研究活動の状況を示す情報を収集し、積極的に学内外に発信する。

V キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(研究・教育環境)

69. 理学系施設の実施設計を着実にを行うとともに、農場地区（IV工区を含む）の実施設計・開発協議に着手し、文系地区基本設計の原案を作成する。PFI事業施設の維持管理等のモニタリング（確認業務）を適正かつ着実に実施する。

70. 大橋地区等の教育・研究・診療環境の整備・充実を図る。

PFI事業施設の維持管理等のモニタリング（確認業務）を適正かつ着実に実施する。

71. 学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進するため、（財）九州大学学術研究都市推進機構と連携し、施設の誘致活動の促進等、都市と大学をつなぐ場としてのキャンパスの充実を図る。また、既存キャンパスにおいても行政や地域等と連携しキャンパスの充実を図る。

(施設設備の有効活用と効率化)

72. 「九州大学の地球温暖化対策」実現に向けて、エネルギー消費量の「可視化」等による省エネルギー対策を推進する。また、省エネルギー型機器等の導入・更新を展開する。

73. 施設設備の劣化診断に基づく修繕計画の策定及びスペース管理システムの運用による施設の利用状況調査を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

74. 全学的な集中管理体制の組織及び各事業場における安全衛生・環境保全管理体制について、新たな環境安全衛生管理体制の素案を作成する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

75. 学生・教職員の法令遵守に対する意識向上を図るため、前年度に引き続き、部局・委員会等において、法令遵守に係る周知・研修活動、防止対策を行う。

76. 情報セキュリティ管理システム（ISMS）の認証取得および情報統括本部の情報ガバナンス体制を実現するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ対策を実施する。また、情報倫理規程を策定する。

4 広報・百周年記念事業に関する目標を達成するための措置

（広報）

77. 本学の広報戦略に基づき、学内の情報収集の機能を高めるとともに、多様な媒体・手法を通じて国内外への情報発信を行う。

（百周年記念事業）

78. 新たな100周年を見据えた百周年記念行事を挙行するとともに、百年史の編纂を行う。また、九州大学基金による支援助成事業及び基金強化事業を開始する。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

108億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

①生物資源環境科学府附属水産実験所の土地の一部（福岡県福津市津屋崎4丁目2492番40 面積11.20㎡）を譲渡する。

②農学部附属福岡演習林久原総合研修所の土地及び建物の全部（福岡県糟屋郡久山町大字久原1341番ほか 面積4,369.55㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

○九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容		予定額	財 源
・九州大学病院	基幹・環境整備（支障建物撤去等）	総額 7,443	施設整備費補助金 (5,377)
	基幹・環境整備（外構整備）		長期借入金 (1,959)
・春日原団地	ライフライン再生（電気設備等）		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (107)
・小規模改修			
・伊都団地	研究教育棟 I 施設整備事業 (PFI)		
・伊都団地	生活支援施設ウエスト II , 学生寄宿舍 I 施設整備等事業 (P FI)		
・伊都団地	実験施設等施設整備事業 (PFI)		
・馬出団地	総合研究棟改修（旧医学部基 礎 A 棟）施設整備等事業 (PFI)		
・病院特別医療 機械整備費	検体検査・病理診断総合システム 高度診療支援システム 総合手術システム X 線撮影診断システム		
・大学教育研究 特別整備費	教育・研究用全学高速・高セ キュリティ・高機能無線 LAN シ ステム		
・伊都団地	九州大学移転用地		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- 九州大学テニュアトラック制を継続し、公正で透明性の高い人事を遂行するとともに、優れた研究者を厚遇し、支援を行う体制を充実する。また、科学技術人材育成費補助金等による女性研究者の比率を高めるための事業を推進する。
- リサーチアドミニストレータ制度等、人材の養成等を踏まえた研究支援体制を充実する。
- 九州大学テニュアトラック制を継続し、科学技術振興調整費による若手研究者の自立的な研究環境を整備するための事業を実施する。また、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」や科学技術振興調整費などの支援制度の運用により、優れた若手研究者・女性研究者を養成するための支援を実施するとともに、これまでの取り組みについて必要に応じて制度等の見直しを行う。
- 教員について、戦略的な人事制度の整備に向け、引き続き必要に応じて既存の制度の統廃合を含めた雇用形態の見直しを行うとともに、すでに整備した雇用形態が機能しているか検証を行う。
- 事務職員及び技術職員のキャリアパスを実施し、必要に応じて見直しを行う。また、すでに見直しを行った人事（採用）制度を運用し、引き続き必要に応じて人事（採用）制度について所要の見直しを行う。
- 現行の研修プログラムの検証・改善を行い、新たな研修プログラムを実施する。
- 昨年度実施した教員業績評価の結果を踏まえ必要な改善等を行う。
- 事務系職員業績等評価については、長期的な人材育成計画の手立て及び処遇の検討資料としての評価の有効性を検証するとともに、研修により評価者の育成を図る。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数（役員及び任期付き職員を除く） 3,663人
任期付職員数 984人

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 40,249百万円

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	107,006
経常費用	107,006
業務費	91,217
教育研究経費	16,196
診療経費	17,875
受託研究経費等	7,146
役員人件費	355
教員人件費	27,507
職員人件費	22,138
一般管理費	3,057
財務費用	1,078
雑損	0
減価償却費	11,654
臨時損失	0
収益の部	108,129
経常収益	108,129
運営費交付金収益	41,774
授業料収益	8,813
入学金収益	1,483
検定料収益	275
附属病院収益	34,001
受託研究等収益	8,725
補助金等収益	2,562
寄附金収益	3,373
財務収益	9
雑益	2,392
資産見返運営費交付金等戻入	1,671
資産見返補助金等戻入	1,409
資産見返寄附金戻入	1,599
資産見返物品受贈額戻入	43
臨時利益	0
純利益	1,123
目的積立金取崩益	81
総利益	1,204

注) 総利益(1,204百万円)の要因は、附属病院における借入金元金償還額相当の収入と減価償却費との差額及び固定資産取得等によるもの。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	201,731
業務活動による支出	93,964
投資活動による支出	87,267
財務活動による支出	8,111
翌年度への繰越金	12,389
資金収入	201,731
業務活動による収入	105,213
運営費交付金による収入	41,953
授業料及び入学料検定料による収入	10,846
附属病院収入	33,597
受託研究等収入	10,069
補助金等収入	4,566
寄附金収入	3,658
その他の収入	524
投資活動による収入	76,938
施設費による収入	5,484
その他の収入	71,454
財務活動による収入	1,959
前年度よりの繰越金	17,621

別表（学部の学科，学府の専攻の名称と学生収容定員）

文学部	人文学科	640人
教育学部		200人
法学部		800人
経済学部	経済・経営学科	620人
	経済工学科	380人
理学部	物理学科	236人
	化学科	268人
	地球惑星科学科	192人
	数学科	226人
	生物学科	196人
医学部	医学科	637人
	（うち医師養成に係る分野 637人）	
	生命科学科	48人
	保健学科	548人
歯学部	歯学科	336人
	（うち歯科医師養成に係る分野 336人）	
薬学部	創薬科学科	200人
	臨床薬学科	180人
工学部	建築学科	240人
	電気情報工学科	632人
	物質科学工学科	672人
	地球環境工学科	600人
	エネルギー科学科	396人
	機械航空工学科	676人
芸術工学部	環境設計学科	152人
	工業設計学科	192人
	画像設計学科	152人
	音響設計学科	152人
	芸術情報設計学科	160人

農学部	生物資源環境学科	916人	
人文科学府	人文基礎専攻	56人 〔うち修士課程 32人〕 〔博士後期課程 24人〕	
	歴史空間論専攻	70人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 30人〕	
	言語・文学専攻	70人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 30人〕	
	比較社会文化学府	日本社会文化専攻	108人 〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 60人〕
		国際社会文化専攻	112人 〔うち修士課程 52人〕 〔博士後期課程 60人〕
		人間環境学府	都市共生デザイン専攻
人間共生システム専攻	49人 〔うち修士課程 22人〕 〔博士後期課程 27人〕		
行動システム専攻	64人 〔うち修士課程 34人〕 〔博士後期課程 30人〕		
教育システム専攻	65人 〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 27人〕		
空間システム専攻	77人 〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 21人〕		
実践臨床心理学専攻	60人 (うち専門職学位課程 60人)		
法学府	法政理論専攻		185人 〔うち修士課程 134人〕 〔博士後期課程 51人〕

法務学府	実務法学専攻	240人 (うち専門職学位課程 240人)
経済学府	経済工学専攻	70人 〔うち修士課程 40人 博士後期課程 30人〕
	経済システム専攻	96人 〔うち修士課程 54人 博士後期課程 42人〕
	産業マネジメント専攻	90人 (うち専門職学位課程 90人)
理学府	物理学専攻	124人 〔うち修士課程 82人 博士後期課程 42人〕
	化学専攻	181人 〔うち修士課程 124人 博士後期課程 57人〕
	地球惑星科学専攻	124人 〔うち修士課程 82人 博士後期課程 42人〕
数理学府	数理学専攻	168人 〔うち修士課程 108人 博士後期課程 60人〕
システム生命科学府	システム生命科学専攻	270人 〔うち博士課程 270人 (5年一貫制)〕
医学系学府	医学専攻	428人 (うち博士課程 428人)
	医科学専攻	40人 (うち修士課程 40人)
	保健学専攻	70人 〔うち修士課程 40人 博士後期課程 30人〕
	医療経営・管理学専攻	40人 (うち専門職学位課程 40人)
歯学府	歯学専攻	172人

		(うち博士課程 172人)
薬学府	創薬科学専攻	122人
		(うち修士課程 110人 博士後期課程 12人)
	臨床薬学専攻	5人
		(うち博士課程 5人)
	医療薬科学専攻(注1)	28人
	(うち修士課程 0人 博士後期課程 28人)	
	創薬科学専攻(注1)	24人
	(うち修士課程 0人 博士後期課程 24人)	
工学府	物質創造工学専攻	106人
		(うち修士課程 76人 博士後期課程 30人)
	物質プロセス工学専攻	87人
		(うち修士課程 60人 博士後期課程 27人)
	材料物性工学専攻	87人
		(うち修士課程 66人 博士後期課程 21人)
	化学システム工学専攻	100人
		(うち修士課程 70人 博士後期課程 30人)
	建設システム工学専攻	72人
		(うち修士課程 48人 博士後期課程 24人)
	都市環境システム工学専攻	80人
		(うち修士課程 56人 博士後期課程 24人)
	海洋システム工学専攻	66人
	(うち修士課程 42人 博士後期課程 24人)	
地球資源システム工学専攻	64人	
	(うち修士課程 40人 博士後期課程 24人)	
エネルギー量子工学専攻	92人	
	(うち修士課程 56人 博士後期課程 36人)	

芸術工学府	機械工学専攻	181人	
			〔うち修士課程 124人〕
			〔博士後期課程 57人〕
	水素エネルギーシステム専攻	87人	
			〔うち修士課程 60人〕
			〔博士後期課程 27人〕
システム情報科学府	航空宇宙工学専攻	96人	
			〔うち修士課程 60人〕
			〔博士後期課程 36人〕
	芸術工学専攻	259人	
		〔うち修士課程 184人〕	
		〔博士後期課程 75人〕	
	デザインストラテジー専攻	71人	
			〔うち修士課程 56人〕
			〔博士後期課程 15人〕
総合理工学府	情報学専攻	122人	
			〔うち修士課程 80人〕
			〔博士後期課程 42人〕
	情報知能工学専攻	135人	
			〔うち修士課程 90人〕
			〔博士後期課程 45人〕
	電気電子工学専攻	158人	
			〔うち修士課程 110人〕
			〔博士後期課程 48人〕
総合理工学府	量子プロセス理工学専攻	116人	
			〔うち修士課程 74人〕
			〔博士後期課程 42人〕
	物質理工学専攻	116人	
			〔うち修士課程 74人〕
			〔博士後期課程 42人〕
	先端エネルギー理工学専攻	104人	
			〔うち修士課程 68人〕
		〔博士後期課程 36人〕	
	環境エネルギー工学専攻	79人	
			〔うち修士課程 52人〕
			〔博士後期課程 27人〕
	大気海洋環境システム学専攻	93人	
			〔うち修士課程 60人〕

		(博士後期課程 33人)
生物資源環境科学府	資源生物学専攻	157人 (うち修士課程 100人) (博士後期課程 57人)
	環境農学専攻	231人 (うち修士課程 150人) (博士後期課程 81人)
	農業資源経済学専攻	41人 (うち修士課程 26人) (博士後期課程 15人)
	生命機能科学専攻	248人 (うち修士課程 212人) (博士後期課程 36人)
	生物産業創成専攻	42人 (うち博士後期課程 42人)
	統合新領域学府	ユーザー感性学専攻 68人 (うち修士課程 60人) (博士後期課程 8人)
	ライブラリーサイエンス専攻 20人 (うち修士課程 20人)	
	オートモーティブサイエンス専攻 63人 (うち修士課程 42人) (博士後期課程 21人)	

(注1)当該専攻は、学府の改組により修士課程の学生募集を停止したものである。